

国有林の地域別の森林計画書（案）

（由良川森林計画区）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成23年 4月 1日 }
 { 至 平成33年 3月 31日 }
 (平成26年12月 日変更)

近畿中国森林管理局

ま え が き

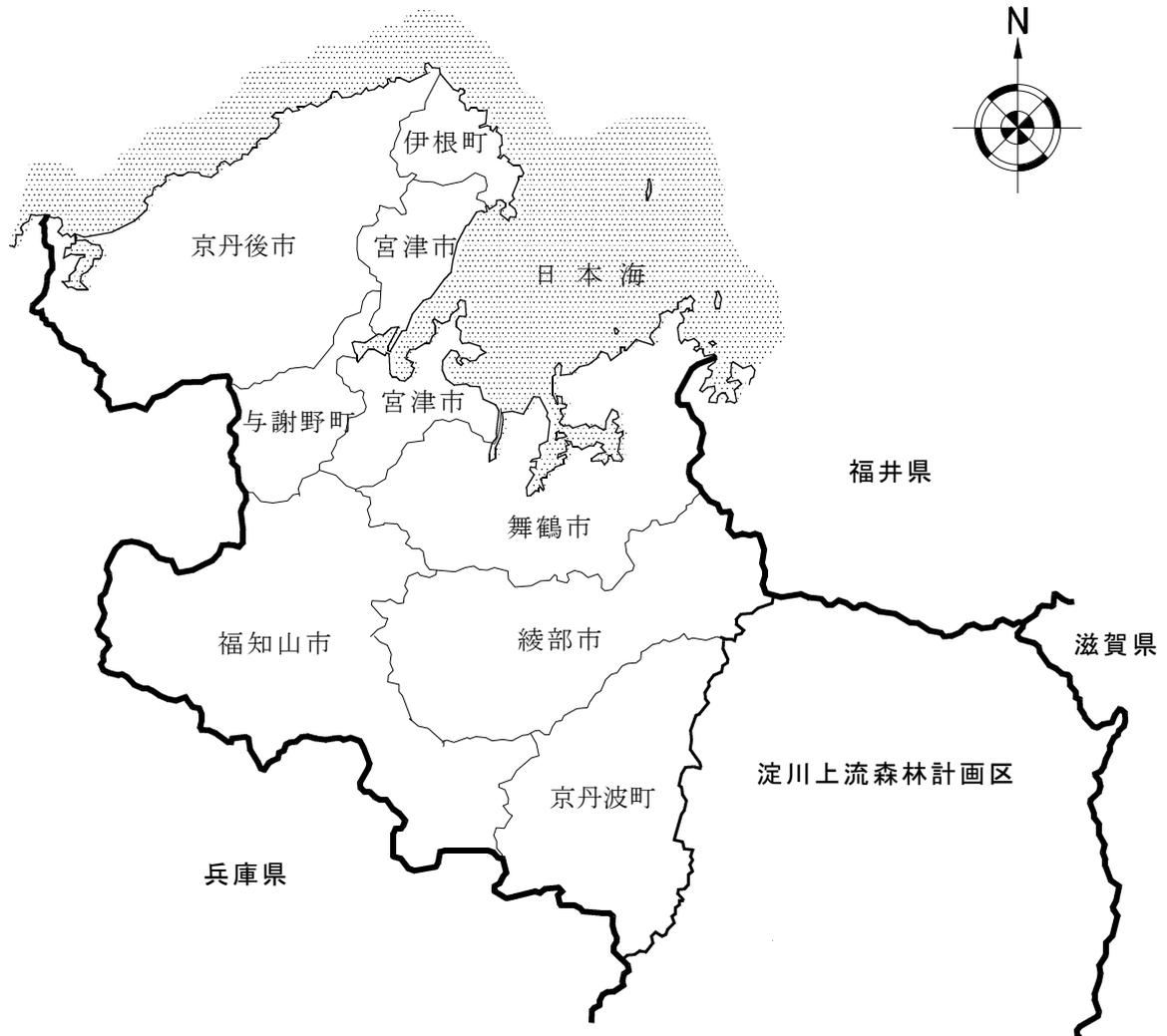
森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更します。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、間伐面積に関する計画の事項を変更する。

この用紙は間伐材を活用しています。

由良川森林計画区の位置図



凡例	
県界	———
森林計画区界	———
市町村界	———

担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	石 上	公 彦
	流域管理指導官		岩 田	幸 治
	課 長 補 佐		森 本	茂
	計 画 調 整 官		鶴 田	末 敏

2 樹立に従事した期間

自 平成26年 4月 1日

至 平成26年12月31日

目 次

II 計画事項	1
第5 計画量等	1
2 間伐面積	1

II 計画事項

第5 計画量等

2 間伐面積

単位：ha

区 分	間 伐 面 積
総 数	673
前半5ヵ年の計画量	<u>491</u>